



広報

あ さ ご  
**朝来**

平成 20 年

**11**月

2008 November

No.44

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



**よさこい踊り、元気いっぱい**

「但馬・食文化まつり 2008」が 10 月 18 日と 19 日の両日、和田山中央文化公園で開催されました。

会場では、但馬の各市町や交流のある長崎県壱岐市の特産品の販売のほか、たくさんの屋台が並び、多くの人でにぎわいました。また、19 日に同会場で行われた「よさこい朝来元気祭り」には県内のよさこいチーム 9 組が参加。各チームの迫力ある力強い演舞に会場からは大きな拍手がわき上がっていました。

祭りの締めくくりは参加者全員での「総踊り」。観客も飛び入り参加するなどこの日一番の盛り上がりを見せていました。

**今月の主な内容**

平成 19 年度決算報告	2 ~ 5
市政フラッシュ	6 ~ 7
我がまち朝来再発見	6 ~ 7
まちのわだい	8 ~ 9
情報掲示板	10 ~ 16
平成 20 年度上半期財政状況の公表	17
自分たちのまちは自分たちで	19
健康のカレンダー・各種相談	20

平成19年度

# 決算報告



## 一般会計

一般会計は高齢者や児童の福祉の充実、小・中学校や生涯学習の振興、道路整備、ごみ処理など市の主な仕事に使われる会計で、市の行政サービスの大部分をまかなっています。

平成19年度の一般会計決算額は歳入(収入)が200億37万円、歳出(支出)が196億7,724万円で差し引き3億2,313万円の黒字決算となりました。このうち翌年度に繰り越して行う事業の財源8,114万円を差し引いた2億4,199万円が実質的な黒字となります。

### 歳入

歳入のうち市独自で調達できる市税、諸収入、使用料・手数料、分担金などの自主財源は全体の42・1%。一方、地方交付税、国や

県からの補助金、市債などの依存財源は、57・9%を占めました。自主財源のうち最も多いのは、市税で55億5,091万円(27・8%)。次に多いのが、諸収入で8億6,826万円(4・3%)、

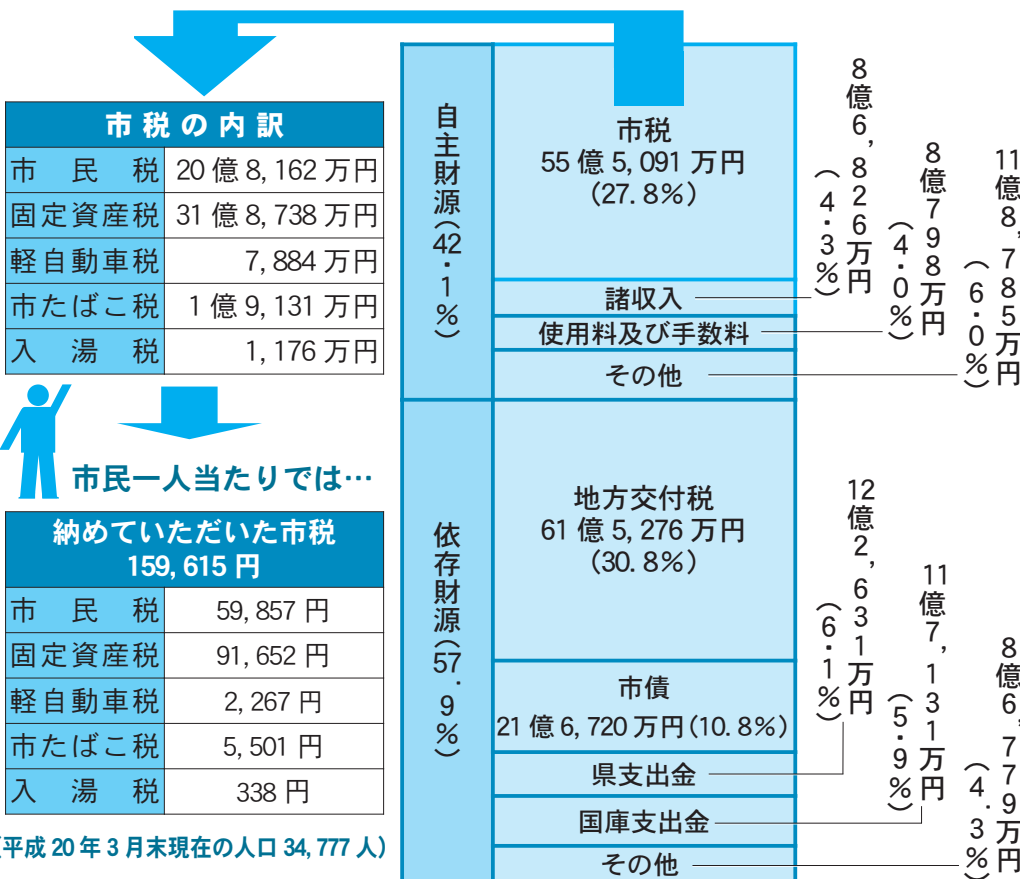
次いで使用料や手数料で8億798万円(4・0%)となっています。一方、依存財源で最も多いのは、市が一定水準の行政サービスが行えるように、国から交付される地方交付税61億5,276万円(30・8%)。次に多いのが、市が行った道路や学校など社会資本の整備の財源として発行した市債21億6,720万円(10・8%)となっています。

### 歳出

歳出を目的別にみると、最も多いのは、福祉の充実に充てた

平成19年度の朝来市の決算がまとまり、一般会計と特別会計の決算が9月の市議会定例会で、企業会計が6月の市議会定例会で認定されました。市民の皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金がこの1年間どのように入り、どのように使われたのか——その概要を中心にお知らせします。

## 歳入 | 一般会計 歳入総額 200億37万円



市民一人あたりでは…

## ■市債現在高の状況(一般会計)

平成18年度末現在高	354億5,552万円
平成19年度市債発行額	21億6,720万円
平成19年度元金償還額	32億7,368万円
平成19年度年度末現在高	343億4,903万円
市民一人当たり	987,694円

## ■基金年度末現在高の状況(一般会計)

財政調整基金	43億991万円
減債基金	2,478万円
その他特定目的基金	49億896万円
計	92億4,365万円
市民一人当たり	265,798円

## ■財政指標等(普通会計)

財政力指数(3か年平均)	0.529
経常収支比率	94.6
公債費比率	20.5

民生費が40億6,604万円(20.7%)。これは、グループホームなどの高齢者福祉施設整備への補助を行ったためです。次に多いのが市債(借金)の返済に充てた公債費で38億5,807万円(19.6%)。次いで市役所やケーブルテレビの運営の経費となる総務費31億254万円(15.8%)でした。

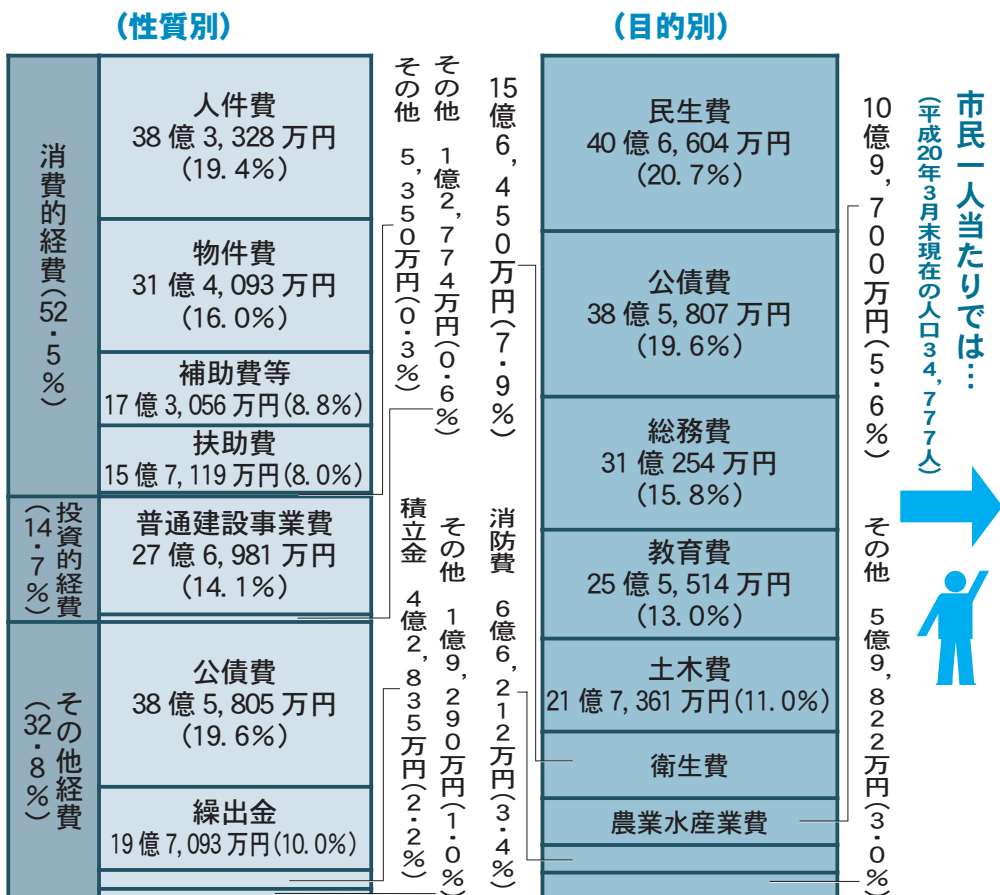
性質別にみると、公債費が最も多く38億5,807万円(19.6%)、次いで人件費38億3,328万円(19.4%)。人件費のほか物件費や補助費等、扶助費などを合わせた消費的経費は、103億2,946万円(52.5%)で、社会資本の整備に充てた投資的経費は28億9,755万円

平成19年度末の市債残高は、地方債発行額(新たに借金をした額)に比べ、元金償還(借金返済の元金分)が多かったため、前年度末より11億649万円減少し、343億4,903万円となりました。また、市の貯金ともいえる基金の残高は、取崩額よりも積立額が多かったため、平成18年度末より3億1,858万円増加し、92億4,365万円となっています。

## 市債、基金の状況

(14.7%)でした。  
※人件費には臨時職員などへの賃金は含まれていませんが、これを含めた額は44億5,609万円となります。

# 歳出 | 一般会計 歳出総額 196億7,724万円



使われたお金 565,812円	
(性質別)	(目的別)
返済中 公債費 110,937円	高齢者や児童に対する福祉の充実 返済中 116,917円
人件費 110,225円	借入金(返済) 返済中 110,937円
物件費 90,316円	市役所やケーブルテレビの運営などに 89,213円
普通建設費 79,645円	学校や生涯学習など教育振興に 73,472円
繰出金 56,674円	道路や公園の維持・建設などに 62,501円
積立金 44,987円	ごみ処理や検診事業などに 44,987円
貯金 12,317円	農業や商業の振興、防など 12,317円
その他 105,698円	その他 67,785円



# 特別会計と企業会計

特別会計は、一般会計とは切り離し独立した予算で行う会計で、市では国民健康保険、老人保健、下水道事業、介護保険など12の特別会計を設置しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をもっており、水道事業会計、工業用

水道事業会計がこれに当たりります。

平成19年度の特別会計と企業会計を合わせた決算総額は歳入(収入)135億2,383万円、歳出(支出)137億6,970万円となり、決算収支では老人保健特別会計、水道事業会計の資本的収支、工業用水道事業会計を除いて黒字若しくは歳入と歳出が同額となりました。

## 会計別内訳

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	200億37万円	196億7,724万円	3億2,313万円
特別会計等	135億2,383万円	137億6,970万円	△2億4,587万円
住宅資金貸付事業	1,847万円	1,835万円	12万円
国民健康保険	33億9,437万円	32億8,552万円	1億885万円
老人保健	41億2,265万円	42億133万円	△7,868万円
簡易水道事業	3,683万円	3,068万円	615万円
と畜場	416万円	350万円	66万円
宅地開発事業	5,514万円	4,368万円	1,146万円
休日診療所	609万円	609万円	0円
下水道事業	16億5,991万円	16億1,854万円	4,137万円
訪問看護事業	5,767万円	5,767万円	0万円
介護保険	29億1,372万円	28億6,992万円	4,380万円
農業共済事業	1億528万円	1億240万円	288万円
財産区	1,001万円	961万円	40万円
(企)水道事業会計(収益的収支)	7億4,901万円	7億1,710万円	3,191万円
(企)水道事業会計(資本的収支)	3億8,600万円	7億9,958万円	△4億1,358万円
(企)工業用水道事業会計(収益的収支)	452万円	469万円	△17万円
(企)工業用水道事業会計(資本的収支)	0万円	104万円	△104万円
合計	335億2,420万円	334億4,694万円	7,726万円

※(企)…企業会計

## 財政用語の解説

◆**財政力指数**：市税などの自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合、どこまで必要経費をまかなえるかを計る指数。1に近いかが1を超える自治体ほど財政にゆとりがあります。

◆**経常収支比率**：人件費や扶助費、公債費などの簡単に減らせない経費に対する、市税や普通交付税などの経常一般財源に占める割合のこと。財源に余裕があるかないかといった弾力性を計る指標に使われます。この比率が80%以下なら健全財政と言えます。

◆**公債費比率**：一般財源に占める借金返済額の割合。この比率が小さいほど財政に余裕があることになっていきます。10%以下が望ましいとされています。

◆**消費的経費**：経費支出効果が当該支出年度又は極めて短期間で終わるもので、人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の経費。

◆**投資的経費**：経費支出効果が資本形成として長期間にわたりサービスを提供できるもので、施設の建

設や道路整備のように、将来に形を残す性質の経費。

◆**実質赤字比率**：地方自治体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。

◆**連結実質赤字比率**：すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方自治体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標。

◆**実質公債費比率**：一般会計等の借入金の返済額や公営企業の借金返済に対する繰出金など借金の返済に係る額の大きさを指標化し、地方自治体の資金繰りの程度を示す指標。この指標が18%を超えると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、25%を超えると地方債の借入れが制限されます。

◆**将来負担比率**：地方自治体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

◆**資金不足比率**：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

## 健全化判断比率等の状況

自治体の財政状況が年々厳しくなる中、これまでの財政再建制度には、

分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題から、財政指標の整備、その公表の仕組みを設けるとともに財政の早期健全化と再

# 平成 19 年度朝来市主要事業

## 人にやさしく自然にやさしい安心できるまちづくり

① 朝来・養父市の広域ごみ処理施設整備事業	5,635 万円
② 分別収集推進事業	1,858 万円
③ まちづくり交付金事業	3,734 万円
④ 街なみ環境整備事業	6,053 万円
⑤ 定住促進対策事業	1,425 万円
⑥ 消防施設整備事業	2,066 万円

## 健康で生きがいを実感できるまちづくり

① 乳幼児医療費助成事業	5,494 万円
② 母子保健事業(妊婦健康診査費助成)	614 万円
③ 人生 80 年いきいき住宅助成事業	626 万円
④ 少子化対策特別事業	59 万円
⑤ 外出支援サービス事業	546 万円
⑥ 老人福祉施設建設補助事業	5 億 9,166 万円

## 住む人・来る人心ときめくまちづくり

① 急傾斜地崩壊危険区域対策事業	1,459 万円
② 河川改修事業	1,192 万円
③ 産業集積・市街化形成推進事業	229 万円
④ コミュニティバス実証実験事業	4,914 万円
⑤ 中山間総合整備事業	9,391 万円
⑥ 特産物振興助成事業	775 万円
⑦ 農地・水・環境保全対策事業	1,135 万円
⑧ 景観創出事業	167 万円
⑨ 風倒木処理対策事業	9,851 万円
⑩ 緊急防災林整備事業	6,552 万円
⑪ 環境対策育林事業	3,575 万円
⑫ 商工会育成特別補助金	3,030 万円

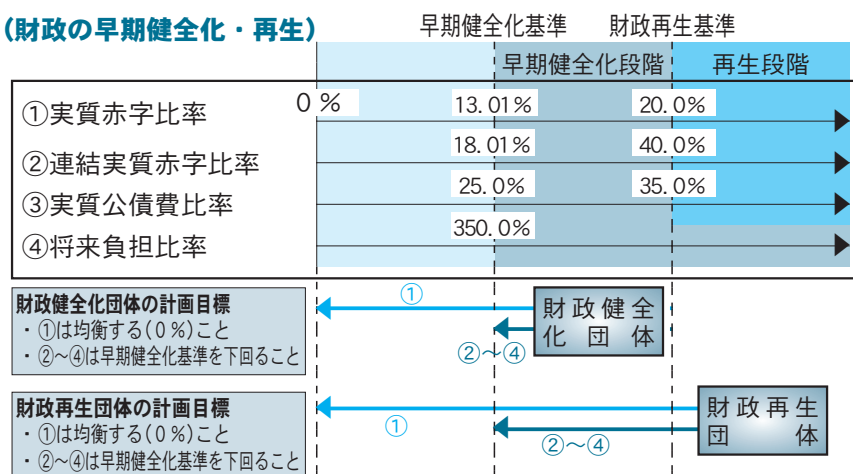
## 心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり

① 一時保育促進事業	689 万円
② 保育所整備事業	722 万円
③ 梁瀬中学校大規模改造・地震補強対策事業	4 億 9,227 万円
④ 第 1 回「朝来市オリンピック」の開催事業	76 万円
⑤ 茶すり山古墳整備事業	9,600 万円
⑥ 生野銀山開坑 1200 年事業	410 万円

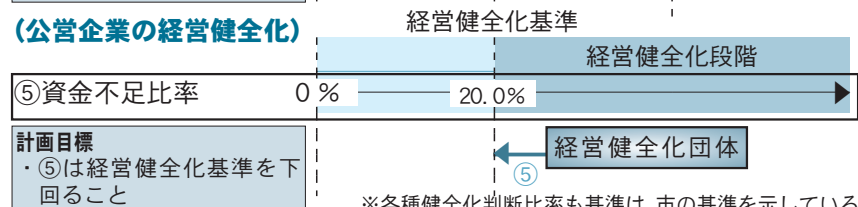
## みんなが主役 住み続けたいまちづくり

① 新市一体化学業	375 万円
② 女性の再チャレンジ支援事業	38 万円
③ 分権型社会システム構築事業	1,099 万円
④ I S O 9001 推進事業	219 万円

### (財政の早期健全化・再生)



### (公営企業の経営健全化)



### 健全化判断比率等の状況(平成 19 年度)

	朝来市	早期健全化基準	財政再生基準		朝来市	経営健全化基準
実質赤字比率	-	13.01%	20.0%	資金不足比率	-	20.0%
連結実質赤字比率	-	18.01%	40.0%			
実質公債費比率	19.7%	25.0%	35.0%			
将来負担比率	166.2%	350.0%				

※対象となる会計は、水道事業、工業用水道事業、農業共済事業、簡易水道事業、と畜場事業、下水道事業、宅地開発事業ですが、これらすべてで資金不足が生じなかったため「-」と表記しています。

この法律は、すべての自治体に毎年財政指標を整備し公表することを義務付けており、その上で早期健全化段階と再生段階を設け、住民のチェック機能を働かせ財政再生を促すこととしています。

財政指標(健全化判断比率)には4つの指標を設け、一定基準以上に悪化した場合には早期健全化段階(黄信号)、それ以上に悪化した場合に

生のための新たな制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、すべての自治体に毎年財政指標を整備し公表することを義務付けており、その上で早期健全化段階と再生段階を設け、住民の

は財政再生段階(赤信号)と判断され、財政健全化計画又は財政再生計画の策定が義務付けられます。

また公営企業では、企業ごとに資金不足比率を算定し、その比率が経営健全化基準を上回った場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

市では平成19年度決算をもとに各指標の算定を行い、その結果を議会へ報告しました。算定の結果は、すべての指標で早期健全化基準以内となっています。

# 朝来が誇る「このまち自慢」決定

市が7月〜8月に募集した「朝来市このまち自慢ベストテン」が決まり、10月8日、市役所市長室で同選考委員会の藤井義正委員長から選考結果の報告を受けました。

市民の皆さんから寄せられた「このまち自慢」の候補は、史跡や近代化遺産、自然などの計70点。この中から、8人の選考委員の皆さんが市民の誇りとしての共感、社会貢献度の高さ、獨創性、恒久性などを基準にして厳正に審査し、ベストテンを選考しました。

## 朝来市このまち自慢ベストテン選考結果

(順不同)

名称	所在地	備考
竹田城跡	和田山町竹田	国指定文化財
生野銀山	生野町小野	
茶すり山古墳	和田山町筒江	国指定文化財
神子畑・羽瀨鉄橋	神子畑・羽瀨	神子畑鉄橋は国指定重要文化財、羽瀨鉄橋は県指定文化財
あさご芸術の森美術館	多々良木	
寺内ざんざか踊り	和田山町寺内	県指定文化財
奥多々良木発電所・多々良木ダム・黒川ダム	多々良木・生野町黒川	
魚ヶ滝	生野町黒川	
粟鹿神社	山東町粟鹿	粟鹿神社勅旨門は市指定文化財
県立自然公園・糸井溪谷・床の尾連山・糸井の大カツラ	和田山町竹ノ内	糸井の大カツラは国の天然記念物



藤井委員長(左)から選考結果報告書を受け取る井上市長。市は今後まちづくりや観光PRに役立てます。なお、ベストテンは5年ごとに選考することになっています。

## 我がまち朝来 再発見

第12回

伊能忠敬朝来を測る⑤  
～測量隊がたどった道～  
景観・山口から和田山の風景

第10回では口銀谷から山口までの伊能忠敬の測量の道筋をたどりました。今回は、山口本村を出発し、測量を続けながら播但道を北上する永井甚左衛門を隊長とする別手が測量した和田山までの区間について紹介します。

「1月12日 昨夜より雪が降り10センチほど積もる。この日は曇天で雪風がふく。7時過ぎに山口村問屋前より測量をはじめ。右に葉師堂があり、山口川にかかる橋72・7メートル、新井村、左110メートル余り入ったところに禅宗神照院、字大門寺、左に観音堂がある。立脇村の左に梵天帝釈社、同禅宗大通院、同本村立場、桑市村、左

真言宗清竜山日輪寺。物部村の庄屋儀兵衛の家で少し休む。七谷川5・5メートル、左に真言宗高峯山高峯寺、当国巡礼の札所である。大谷川の土橋5・5メートル、久世田村、左タキ谷道との分かれ道となる。大路川土橋7・3メートル、竹田町字新町の小溝に石橋3・6メートルがあり、右に夷松とよばれる松がある。」

現在、竹田上町の金比羅神社前に架かる旧えびす橋がその石橋で、1704年に竹田新町の若松屋、平井久衛門が寄進したと伝えられます。夷松と呼ばれた松は、今はなくなっています。

「上町、中町と進むと、左に古城道横町。これより550メートル余りで古城跡がある。字竹田城山で、赤松佐兵衛の居城という。2百50年前のものである。観音町、米屋町の年寄六右衛門の家で昼休みを取る。右に諏訪大明神の社がある。下町の左2町ほど引き込んだところに禅宗の観音寺、日蓮宗の妙泉寺がある。安井庄下村、安井川の土橋は9メートル。久留引村、久留引川土橋5・5メートル。西枚田村字小谷から和田山村

## 県の個人住民税等整理回収チームの派遣を受け入れ

市は10月1日から12月26日までの期間、県税務課職員で組織された「個人住民税等整理回収チーム」の派遣を受け入れ、10月2日には、市役所市長室で辞令交付式を行いました。

市では、これまで徴収専門員や債権回収推進担当の設置、副課長以上の管理職による夜間徴収など収納率の向上に努めてきました。期間中は同チームと協力して一層の市税滞納額の縮減に取り組むことにしました。

同チームは6人で構成され、うち2人が週3〜4日の割合で

ローテーションを組み、市内で業務に当たります。



井上市長(左)から辞令を受ける「個人住民税等整理回収チーム」の県職員

## 古代あさご館が入館者10万人を達成

平成18年にオープンした朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」の入館者数が10月12日、10万人を突破しました。

10万人目の入館者となったのは、篠山市から家族で訪れた大塚静香さん。的場館長から花束と記念品が贈られました。

大塚さんは「古代あさご館に来たのは初めて。自分が10万人目と聞いてびっくりしましたがうれしいです。ゆっくり館内を見学して、朝来市の歴史を勉強して帰ります。」と感想を話していました。



的場館長から花束を受け取る大塚さん(左から2人目)と家族



金毘羅神社前に架かる旧えびす橋(竹田上町)

に入り「右はりま、左いせ」の追分碑(第6回で紹介した道標)に繋ぐ。①印の基準杭を残す。ここまで1551.035.96 ㍎。左に浄土宗円童寺がある。養父郡小出采女知行所である中市場村に立てた②印の杭(和田山郵便局近く)まで測って終わる。490.82 ㍎。総距離15,594.78 ㍎。午後3時半頃に和田山村の宿に戻る。宿は竹田屋左右衛門(ここは、1月14日、伊能忠敬の本隊が昼に休んだ場所)、紙屋十右衛門の家である。」

こうして別手の一行は、現在の朝来市内での測量を終え、次の測量場所へ向かいました。

に測量をするため、5,500 ㍎ほどは測量をせずに進みます。養父郡堀畑村の豊岡と大屋街道の分かれ道に③印の基準杭を残し(本隊が1月14日に測量し繋いだところ)大屋街道の測量を続け、1月20日には豊岡中町で本隊と合流。その後も出石城下を測り、1月24日に丹後国に向かって測量を続けました。

「伊能忠敬朝来を測る」のシリーズは、今回で終了します。5回に分けて紹介してきたように、測量隊は現在の朝来市内各地を細かく観察しながら歩き、往時の様子を細かく日記に書きとめています。わたしたちの住む町のいたるところに伊能忠敬のたどった歴史が存在しています。地図を手に、改めて伊能忠敬の足跡をたどってみると楽しいのではないのでしょうか。

(市教育委員会社会教育課)

※地名は原文のまま。距離はメートル法に換算(1間≒約1.817 ㍎)して表記しています。

※「」内は、伊能忠敬測量日記第五巻(活字本)から引用したもので、地名・人名については同書によります。



米粉をこねてパン生地を作製。

## 山城の郷で米粉パン作りを体験

市は9月27日、山城の郷で振興イベントを開催しました。

この日は、露店や地元農産物の直売、アンネのバラの植樹会などさまざまな催しを開催。中でも体験コーナーの米粉パン作りには22人の親子連れが挑戦。参加者は、パン生地を丸めたり、くつつけたりして、それぞれ個性あるパンを形作った後、オーブンで焼き上げ出来上がり。部屋中に香ばしい香りが漂う中、早速出来たてのパンの試食を楽しんでいました。

## 歴史を学び、交流深める

10月15日から17日の3日間、長崎県壱岐市立箱崎小学校の5年生14人が東河小学校を訪れ交流会等を行いました。

東河地区と壱岐のつながりは、江戸時代、元文一揆の指導者の一人として壱岐に流罪となった小山弥兵衛が島の発展に貢献したことが始まり。18日には、両校の5年生30人が弥兵衛の墓などを訪れ、墓前で手を合わせました。また、東河小元教諭で弥兵衛とその孫娘の心諒尼を研究している柴田東一郎さんが弥兵衛ら



水月院(野村)で柴田さんの話を聞く児童

の暮らしぶりを説明。児童らは熱心に耳を傾けていました。

## カメラ



## スポーツ

## 伝統の秋祭り、盛大に

10月上旬から中旬にかけて、市内各地で秋祭りや秋の伝統行事が開催され、奉納相撲や子どもみこし、屋台の練り歩きや練り合わせ、神楽や獅子舞などが行われました。



竹田秋祭り (10月12日)

生野秋祭り(10月12日)



宮神楽 (10月19日)





昔懐かしい遊びに子どもたちも夢中

生野町口銀谷地区で9月28日、**鉾山町のにぎわいを再現した「銀谷祭り」**が開かれました。会場は、紙芝居や駄菓子屋などが立ち並び、昭和30年代の街並みの雰囲気です。また、「昭和の遊び体験コーナー」では、子どもたちがケンダマやおはじきなど、昔ながらの遊びを楽しんでいました。また、鉾員が利用した食堂を再現した「復活！鉾山食堂」には懐かしいふるさとの味を求める人々で長蛇の列ができていました。

**鉾山町のにぎわいを再現**

生野メインホールで10月4日「第5回オオサンショウウオの会朝来大会」が開かれました。この大会は、オオサンショウウオの調査研究成果の情報共有と全国に向けた情報発信や地域再生の推進などが目的。全国各地の生息地を会場として毎年行われています。



シンポジウムでは、島根県や広島市から出席したパネリストがオオサンショウウオを活用した各地の活動を発表しました。

ウオオのロゴ入りグッズが販売されるなど地域活性化に生かす取組も始まりました。

**オオサンショウウオで「元気なまち」に**



円山・元津・上岩津合同練り合わせ(10月11日)



和田山秋祭り(10月12日)



羽瀨獅子舞(10月12日)



立脇獅子舞(10月12日)



粟鹿神社例大祭「瓶子渡」(10月17日)

情報掲示板

道の駅「但馬のまほろば」 「朝市」

日時：11月23日8:30～12:00  
 場所：道の駅「但馬のまほろば」 ☎676-5121  
 一般道からも利用できます！

採れたて新鮮野菜、味噌や佃煮・漬物などが満載!!

市役所本庁 ☎672-3301  
 生野支所 ☎679-2240  
 山東支所 ☎676-2080  
 朝来支所 ☎677-1165

お知らせ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の揭示

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表します。  
 ▼揭示場所 市役所市民課、各支所地域振興課  
 ▼揭示期間 11月10日～11月28日まで  
 ▼揭示内容 平成19年11月1日～平成20年10月31日の間に閲覧した人の氏名・利用目的など  
 ▼問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-16120

社会保険庁出張年金相談

社会保険事務所の出張年金相談・納付相談が次のとおり実施されます。  
 年金記録・納付記録などの相談に、社会保険事務所の職員が直接

①		②	
場所	日時	場所	日時
朝来公民館2階 研修室	11月19日(水) 10時～16時	和田山農業研修センター12階201号室	12月17日(水) 10時～16時

朝来市一日年金・行政相談所開設  
 次の日程で年金相談会を行います。また、市や国の行政に対する苦情や意見なども受け付けます。  
 ▼日時 11月28日(金) 13時～16時  
 ▼場所 和田山ジュピターホール2階研修室  
 ▼参加機関 総務省行政相談委員、豊岡社会保険事務所、兵庫県行政評価事務所、朝来市  
 ※年金相談は、基礎年金番号が分かるものと本人であることを確認できる証明書類

多重債務相談

近畿財務局は、多額の借金を抱えお悩みの人のために相談窓口を開設しています。  
 相談費用は無料です。  
 ▼相談窓口  
 ・近畿財務局 ☎06-6949-6523、☎06-6949-6875  
 ・京都財務事務所 ☎075-231-6463

第29回

国保のひろば

《国民健康保険被保険者証の更新のお知らせ》

保険証(国民健康保険被保険者証)の有効期限が11月30日となっています。新しい保険証は、11月下旬に配達記録郵便でお届けします。なお、国民健康保険税の納め忘れがあると、有効期限が短くなったり保険証が使えなくなったりしますので、納め忘れがある人は早めに納付してください。

【保険証は正しく使いましょう】

- ◆ 貸し借りは禁止 他人との貸し借りは厳禁です。
- ◆ 病院での提示 顔見知りのお医者さんでも月に一度、必ず保険証の提示を。保険証が変わった場合も、その都度必ず提示を!
- ◆ 期限切れに注意 期限が切れたものは使えません。更新手続きを。
- ◆ 紛失に注意 カード様式の保険証は小さいので、紛失しないよう注意!

■問い合わせ 市役所市民課 ☎672-6120

募集

神戸財務事務所  
 ☎078-391-6948  
 ▼相談時間 月曜日～金曜日(祝日除く) 9時～17時

朝来市耐震改修促進計画(案)に対する意見

市では、現行の耐震基準を満たしていないいわゆる「旧耐震基準建築物」の耐震安全性を確保するための目標

売りたい時も 借りたい時も  
 不動産のご相談ならライフフィット

LIFIT

株式会社ライフフィット 和田山店

兵庫県朝来市和田山町玉置 1107-4 サンライズ和田山 102 号室

TEL.079-672-6565 FAX.079-672-6566

●ホームページ http://www.lifit.jp ●E-mailアドレス wadayama@lifit.jp

さまざまな法律問題に対応しております  
 《借金・金融の相談に限り初回無料》

弁護士法人 岡崎晃法律事務所

《兵庫県弁護士会》

弁護士 岡崎 晃 弁護士 吉原 美由希

《業務時間》月～金曜 AM9:00～PM7:00 日曜 PM3:00～PM5:00(要予約) 電話予約の上、ご来所下さい

TEL.079-281-8188 初回専用番号/ 080-6129-1856  
 FAX.079-281-8177  
 姫路市栗山町126 イノウエビル7F(姫路市役所大通り西)  
 http://www.okazaki-lawoffice.jp E-mail:adw48000@ams.odn.ne.jp

※広告掲載についてのお問い合わせは秘書広報課(☎672-6111)まで

## ふるさと寄附にご協力ください

朝来市を応援していただける方を募集しています。市外に住んでいる家族や友人で、ふるさと寄附に賛同していただける方がありましたら、市役所企画政策課までお知らせください。パンフレットと寄附金払込票を送付させていただきます。

### ありがとうございました。

これまで21人の皆さんから心温まる寄附をいただきました。

### ふるさと寄附収納状況

10月20日現在

項目	件数	金額	氏名
地域の魅力あふれるふるさとづくり	10件	198,000円	仙台市 小宮山健二様
			豊橋市 羽瀨正明様
			明石市 椿野英美様
			神戸市 掃部敬之助様
			大阪市 平井いつ子様
			神戸市 茂木重雄様
			ほか匿名4人
生きがいを実感できるふるさとづくり	3件	110,000円	加古川市 泉川節子様
			ほか匿名2人
共に学びふれあうふるさとづくり	4件	100,000円	串本町 鎌田俊彦様
			ほか匿名3人
その他	4件	22,000円	神戸市 谷渕決二様
			ほか匿名3人
計	21件	430,000円	

■問い合わせ 市役所企画政策課 ☎ 672 - 6110

## ◆◆献血にご協力を◆◆

日 時	場 所
11月17日(月) 10時～11時 12時30分～15時	和田山保健センター

※400m | 献血へのご協力をお願いします。

■問い合わせ 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

▽意見を出していただける人  
 ・市内に住所がある人  
 ・市内の事業所に勤務する人又は市内に事業所を有する人  
 ・市内の学校に在学する人  
 (水) 募集期間 12月3日  
 (水) までの配布場所 市ホームページ

や施策を定めた「朝来市耐震改修促進計画」を策定するに当たり、同計画をよりよいものとするため、市民の皆さんの意見を募集します。

▽市民モニター  
 県は、身近な県政課題等について、インターネット

・市役所都市開発課  
 ・各支所地域振興課

▽提出方法 郵便/持参/ファックス/電子メール

▽お問い合わせ先 市役所都市開発課  
 ☎ 672-16127  
 ファックス 672-4041  
 電子メール toshikaihatsu@city.asago.hyogo.jp

## 最低賃金が 変わりました

県内の事業所で働くすべての労働者に適用される「兵庫県最低賃金」が、10月22日から次のとおり改正されました。なお、産業別最低賃金は、現在兵庫地方最低賃金審議会で審議中です。

時間額 712円  
 (引き上げ額 15円)

■問い合わせ 兵庫労働局賃金課  
 ☎ 078 - 367 - 9154

インターネットで意見をいただける人を募集しています。

▽応募資格 県内在住又は在勤・在学中でパソコンを使用できる18歳以上の人(県職員等を除く)

▽活動内容 県政に関するインターネット

上のアンケート調査への回答(謝礼はありません)

▽応募方法 県民モニター募集ページ  
<http://web.pref.hyogo.jp/ac20/monitor.html>

▽問い合わせ先 県広聴課広聴係  
 ☎ 078-362-3921

## 2009年竹田城跡カレンダー好評発売中!

和田山町観光協会は、市を代表する名跡「竹田城跡」のカレンダーを作製しました。和田山写真クラブの皆さんの協力を得て、四季折々の竹田城跡の姿を紹介しています。

【価格】1部700円 【サイズ】A2版7枚つづり

【販売場所】市役所商工観光課(市役所南庁舎2階) / 市役所各庁舎窓口 / 市内道の駅など

■問い合わせ 和田山町観光協会事務局(市役所商工観光課内)  
 ☎ 672 - 4003

**えんどう眼科**  
 コンタクトレンズ処方・日帰り白内障手術  
 養父市上箇15番地1  
 ☎ (079) 664-1324  
 Yタウンから大屋方面へ200m

## 診療時間 [予約できます]

午前9時から12時まで受付

月・水・木・金・土

午後3時から6時まで受付

月・水・木・金

\*火は午後4時から6時まで受付(手術のため)

**朝来市少年少女オーケストラ**  
**第16回定期演奏会開催**  
**期日** 11月8日(土)  
 開場14時30分 開演15時  
**会場** 和田山ジュピターホール

**入場整理券** 500円(全席自由)

※小学生未満は無料

■**問い合わせ** 朝来市少年少女オーケストラ事務局(和田山公民館)  
 ☎ 672-0188

市役所本庁 ☎ 672-3301  
 生野支所 ☎ 679-2240  
 山東支所 ☎ 676-2080  
 朝来支所 ☎ 677-1165

## 市営住宅入居者

市は次の市営住宅の入居者を募集します。

### ▽募集する住宅

	住宅の名称	場所	間取り	家賃(月額)	募集戸数
①	特別賃貸単独住宅(生野町新町)	生野町新町	3LDK	23,900円～ 39,700円	1戸
②	宮ノ下第2住宅	山東町楽音寺	3DK	24,500円～ 40,600円	1戸
③	特定公共賃貸住宅(生野2区住宅)	生野町口銀谷	4LDK	82,000円	4戸

▽**申し込み受付期間**  
 11月10日(月)～17日(月)

▽**入居申し込み資格**

- ・市町村税を滞納していない人
- ・单身世帯でない人
- ・①②の住宅については、現在住宅に困窮していることが明らかで、1か月当たりの所得(政令月収)が20万円を超えない人
- ※政令月収Ⅱ(世帯全員の年間所得)諸控

除額)÷12

なお、入居者決定後の手続きの際には、保証人2人(市内在住の人と3親等内の親族)の実印、印鑑証明書及び所得証明書が必要で、市役所都

市開発課又は各支所地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて本庁又は各支所に申し込んでください。申込者数が募集戸数を超える時は、抽選で入居者を決定します。

▽**問い合わせ先** 市役所都市開発課  
 ☎ 672-1612



## 平成20年度ほくたちわたしたちの人権作品展

市と市教育委員会は、「ほくたち・わたしたちの人権作品展」を実施します。市内の小・中・高校生から応募のあった優秀作品を人権週間にあわせて展示します。

▽**日時** 12月4日(木)～

## 朝来市元気アップ事業

### 「成人式市内企業紹介コーナー」企業募集

平成21年1月11日に和田山ジュピターホールで行われる「平成21年成人式」で、新成人に向けた市内企業をPRするコーナーを設置し、市内企業の魅力、求人情報等に関する企業紹介を行う予定です。このPRコーナーで紹介する企業を募集します。

### 「Made in Asago」我がまちの業と技紹介企業募集

市内に立地している製造業の中には、高い技術で「モノづくり」を行っている企業があります。市では、このような企業の「モノづくり」の様子等をケーブルテレビで紹介する番組を制作して放映する予定です。この番組で紹介する企業を募集します。

### 応募資格

市内に立地している製造業(日本産業分類の中で大分類Fに属し、統計法に基づく工業統計調査対象企業)

市内に立地し、求人情報、パンフレット、チラシ、製品等が提供可能な企業

### 対象企業

ケーブルテレビで放映することで若者の定着、雇用の拡大等に寄与できると認められる企業

成人式で紹介することで、若者の定着、雇用の拡大等に寄与できると認められる企業

※単なる企業のPRを目的とした応募は対象外

**応募方法・応募期限** 所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送かFAX、電子メール、持参のいずれかの方法で**11月20日(木)**までに市役所元気なまち創造課に提出してください。

■**問い合わせ** 市役所元気なまち創造課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1  
 ☎ 672-6138 FAX 672-4041 メールアドレス: genkinamachi@city.asago.hyogo.jp

童謡「赤とんぼ」のふるりに安らぎのすまいを。

ご夫婦での入居も可能です。

介護付有料老人ホーム **アムール新宮**

入居費用について(最多価格帯)

	入居時	毎月
介護居室	約190万円	223,650円
一般居室	2,050万円	152,250円

※介護保険の1割自己負担を除く

**入居者募集!**

一般居室 40戸(夫婦居室10戸)  
 介護居室 30戸

24時間常駐看護

入居に関するお問い合わせは 特定施設入居者生活介護 フリーダイヤル **0120-658-492**

〒679-4313 兵庫県たつの市新宮町新宮555番地 TEL.0791-75-5558 FAX.0791-75-5557 受付時間:午前8時30分～午後5時30分(年中無休)

ホームページ [www.a-shingu.com](http://www.a-shingu.com)  
 Eメール [info@a-shingu.com](mailto:info@a-shingu.com)

## ホール・美術館の催し

●詳細は各施設で確認してください

### あさご芸術の森美術館

☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日  
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

#### 第4回こども絵画選抜展

期間:11月8日(土)~11月30日(日) ※11月15、16、22日は入館無料

**ヤドランカ 心の風景画展** 期間:11月15日(土)~11月30日(日)

入館料 大人500円/大学生・高校生300円/小中学生200円

### ヒメハナ公園展示会

☎676-4587 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合開館)

**「瓢と遊ぶ」作品展** 期間:11月16日(日)まで

**布遊び 2008** 期間:11月19日(水)~11月30日(日)

※ワンデーレッスン①11月22日(土)13時30分~/②11月23日(日)10時~

### 生野メインホール

☎679-4500 (休)月曜日

**県民芸術劇場 関西フィルハーモニー管弦楽団** 前売券好評発売中

公演日:11月24日(月)/開演:15時/料金:大人2,000円、小・中・高生500円(当日は各200円増) **《全席指定》**

#### 【プログラム(予定)】

ロッシェニ:歌劇「ウィリアム・テル」序曲より  
「スイス軍の行進」/ビゼー:「カルメン」第1組曲 前奏曲・アラゴ  
ネーズ・間奏曲・ゼギディーリャ・闘牛士/J.シュトラウスII:新  
ピチカート・ポルカ/レハール:金と銀/ベートーヴェン:交響曲  
第6番へ長調Op.68「田園」

### 和田山ジュピターホール

☎672-1000 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)

**劇団四季ファミリーミュージカル こころの劇場「人間になりたがった猫」**

公演日:11月9日(日)/開演:18時30分/料金:S席大人4,000円、S席高校生以下2,000円、A席大人3,000円、A席高校生以下1,500円(当日は各300円増) **前売券好評発売中 《全席指定》**

※友の会会員は各200円OFF(2枚まで)

**笑福亭仁鶴独演会 2回公演** **前売券好評発売中 《全席指定》**

公演日:11月15日(土)/開演:【昼の部】13時、【夜の部】17時/  
料金:4,000円(当日割増なし)※友の会会員は各300円OFF(2枚まで)

#### 第17回ジュピターホール歌謡祭

**予選会** 公演日:12月14日(日)/開演:12時/入場無料 **《全席自由》**

**決勝大会** 公演日:平成21年1月25日(日)/開演:13時30分/  
料金800円(当日割増なし)※友の会会員は各100円OFF(2枚まで) **《全席指定》**

## 自衛官募集のおしらせ

自衛隊豊岡出張所は来年3・4月採用の2等級陸・海・空士(男子のみ)を募集しています。

**応募資格** 18歳以上27歳未満の男子 **受付期間** 12月19日(金)まで

**試験期日** 11月29日(土)、11月30日(日)、12月20日(土)のいずれか1日

お問い合わせ、申込先 自衛隊兵庫地方協力本部豊岡出張所  
☎0796-22-3978

## 11月の税

国民健康保険税 6期

納期 12月1日(月)まで

10日(水)  
▽場所 ジャスコ和田山店内  
▽内容 人権標語と人権ポスターの展示  
▽問い合わせ先 市役所人権推進共同参画課  
☎672-16122

企業展「朝来の古代をさぐる」講座等

期間中、講座や展示解説を行います。(いずれも申込不要)  
①講座「朝来の古代遺跡について」  
▽日時 11月16日(日)14時~15時30分  
▽定員 50人  
②展示解説  
▽日時 11月23日(日)14時~15時  
▽定員 20人  
▽問い合わせ先 朝来市埋蔵文化財センター  
☎670-17330

## 「振り込め詐欺」に注意!

オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金等詐欺などの「振り込め詐欺」の被害は市内でも発生しています。

### 一被害防止のポイント一

- ・関係機関等に事実確認をする
- ・お金を要求されてもすぐに振り込まない
- ・家族に相談する
- ・おかしいな?と思ったらすぐに警察に相談する

オレオレ詐欺: 家族に確認!  
架空請求詐欺: 絶対に相手に連絡しない  
融資保証金詐欺: 融資前に補償金を送金させるのは詐欺  
還付金等詐欺: 還付金の手続きはATMではできません!

■問い合わせ 朝来警察署 ☎672-0110

宿泊 忘年会 法事 同窓会 披露宴

## ご予約承り中!

レストラン「実りの森」(水曜定休日)では、11月中スープカレーを500円でご提供いたします。

お食事タイム 11:00~14:30

ログハウスも人気です!

678-1414 多々良木 みのり館

## 市税等の徴収強化について

市の歳入の根幹は、市税収入であり、平成20年度一般会計予算の歳入の約25%を占めています。そのため、市税収入の減収は市の財政を圧迫し、行政サービスにも影響を及ぼすことになります。

こうした中で、今年10月から12月の3か月間、県から「個人住民税等整理回収チーム」の派遣を受け、徴収体制を強化することにしました。特に期間中は、滞納を放置したまま連絡もない人等に対し、財産調査・差押えなどを強力に進めます。

事情により納付が困難な場合には、お早めに税務課まで相談してください。

**財産調査** 再三の納付催告にもかかわらず滞納を放置したままの滞納者に対しては、官公署調査や預貯金調査、給与調査等の財産調査を行います。なお、これらの調査は法律の規定に基づいて、滞納者への事前の通知や了解を得ずに行います。

**滞納処分** 預貯金、給与、生命保険、売掛金等を差押えた場合は、滞納者が自由に引き出すなどの行為ができなくなり、その財産を滞納税に充当します。また、動産、不動産等を差押えし、その後も完納とならない場合には止むを得ず差押財産の公売を行い、その売却代金を滞納税に充当します。

▼市税の税目と納付月 ～税金は便利で安全な口座振替で～

月別	税目	月別	税目	月別	税目	月別	税目
4月	軽自動車税 国民健康保険税(1期)	7月	固定資産税(2期)	10月	市県民税(3期) 国民健康保険税(5期)	1月	市県民税(4期) 国民健康保険税(7期)
5月	固定資産税(1期)	8月	市県民税(2期) 国民健康保険税(3期)	11月	国民健康保険税(6期)	2月	固定資産税(4期)
6月	市県民税(1期) 国民健康保険税(2期)	9月	国民健康保険税(4期)	12月	固定資産税(3期)	3月	国民健康保険税(8期)

■問い合わせ 市役所税務課 ☎ 672 - 6119

## 第13回 朝来市山東観光写真展 特選に鶴幹さんの「夜の華」

朝来市山東町観光協会主催の「第13回朝来市山東観光写真展」には、市内外から98点の応募があり、次の皆さんが入賞されました。

(敬称略)

特選	夜の華	鶴 幹	和田山町竹田	努力賞	静かな満開日	銀崎 宜広	神戸市北区淡河町野瀬
入選	お花畑に囲まれて	天 野 浩 次	山東町矢名瀬町	薫風の舞	中 井 成 子	豊岡市正法寺	
	梅雨のひとつき	坪 井 茂 喜	山東町三保	一本木さんの子供大相撲	西 本 順 一	山東町末歳	
	茜雲	吉 田 利 栄	和田山町玉置	心を一つに梁瀬っ子	高 田 剛 三	山東町野間	
	にぎわいの後	藤原 由美子	山東町早田	山東自然の家	岩 村 年 隆	山東町矢名瀬町	
佳作	きれいだな	太田垣 季利	生野町口銀谷	粟鹿山山頂にて	谷 本 幸 枝	山東町楽音寺	
	秋の當勝	藤 原 智 明	山東町早田	稲刈り	松 本 鋭 治	山東町迫間	
	冠雪	伊 藤 章 恭	山東町粟鹿	双竜の滝	市 川 晋	山東町柴	
	色めく秋	伊 藤 章 恭	山東町粟鹿	アコバスが行く	市川 たず子	山東町柴	
	晩秋	坪 井 茂 喜	山東町三保	美しくしだれて	加 藤 節 子	和田山町柳原	
	青空の下で	坪 井 茂 喜	山東町三保	空に泳ぐ	橋 本 進	和田山町柳原	
山東町の朝	吉 井 勅	和田山町寺谷	駒犬さん寒いわん	高 田 幸 子	山東町野間		

## 下水道使用料を従量制料金に統一します

市の下水道使用料はこれまで、下水道に排出した汚水の量に応じた「従量制料金」と、世帯ごとの使用人数による「人員制料金」の2本立てでしたが、平成21年4月から「従量制料金」に統一します。今回の制度改正により、これまで「人員制料金」だった区域(区域内の事業所等で既に従量制である事業所等を含む)の使用料の算定方法は、次のように変わります。

### 変更となる地域及び統一内容

地域	統一後の料金体系
生野町の特定環境保全公共下水道区域以外の地域	⇒ 生野町の特定環境保全公共下水道の従量制に統一
山東町・旧朝来町	⇒ 和田山町の従量制に統一

### 料金は次のとおり計算します

下水道使用料＝基本料金＋下水道に排出した汚水の量 × 料金単価

下水道に排出した汚水の量は使用形態に応じて次により決定します。

1	水道水のみを使用している場合	水道水の使用水量が汚水の量 (メーター検針で15m <sup>3</sup> の使用水量であれば汚水の量も15m <sup>3</sup> )
2	水道水と山水、井戸水等を併用して使用している場合	水道水の使用水量に世帯の使用人数1人につき3m <sup>3</sup> を加えた量が汚水の量(4人家族で、メーター検針が15m <sup>3</sup> のとき、加算水量は4人×3m <sup>3</sup> ＝12m <sup>3</sup> となりますので、汚水の量は15m <sup>3</sup> ＋12m <sup>3</sup> ＝27m <sup>3</sup> )

※上記2の「山水や井戸水等を併用して使用している場合」は、その汚水の量が計量できないため、使用人数に定量を加算して汚水量とすることになっています(汚水量が実態と著しく異なるような場合は別に定めます)。なお、下水道に排出されない山水や井戸水等(洗車や散水などに使用する水)は、「併用して使用している場合」に該当しないため、汚水量に加算されません。

### 徴収方法と使用料金表

下水道使用料は、平成21年4月の水道メーター検針の水量に基づいて料金を計算し、翌月5月分として請求します。(生野町地域の特定環境保全公共下水道と和田山町地域は従前のとおり変更ありません。)

#### ▼下水道使用料の額

地域	基本料金(1か月につき)	超過料金(1か月、1m <sup>3</sup> につき)	金額	※生野町地域の料金は、算出した金額から10円未満の端数を切り捨てた額となります。 ■問い合わせ 市役所下水道課 ☎676-2081
和田山町 山東町 旧朝来町 の地域	10m <sup>3</sup> 以下	1,200円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> 以下の分	
			20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> 以下の分	130円
			30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下の分	150円
			50m <sup>3</sup> を超える分	170円
生野町	10m <sup>3</sup> 以下	1,575円	10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下の分	157円
			50m <sup>3</sup> を超える分	189円

## まちづくりフォーラムを開催しています

皆さんの意見をお聞かせください。

今年度のテーマ：みんなで考えよう！学校再編～あしたの朝来っ子的のために～

日時・会場など詳しくは全戸配布しました案内チラシをご覧ください。

■問い合わせ 市役所秘書広報課 ☎676-6111

## 平成21年10月から 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります

公的年金を受給されている人で下記の条件に該当する場合は、今まで口座振替や納付書で納税していた公的年金に係る個人住民税が、平成21年10月から支給されている年金から天引きされるようになります。

この仕組みを、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」といい、公的年金受給者の皆さんが住民税を納めていただく際の利便性を図ることを目的としています。

### 特別徴収の対象になる人 65歳以上の老齢基礎年金等の受給者

公的年金等に係る個人住民税の納税義務者のうち、特別徴収する年度の初日(4月1日)現在で、国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の人

※次の人は特別徴収の対象になりません。

- ・老齢基礎年金等の給付額が年間18万円未満の人
- ・当該年度の特別徴収税額が年金給付の年額を超える人
- ・当該年度の初日の属する年の1月1日以後引き続き当該市町村に住所がない人
- ・当該市町村の行う介護保険料の特別徴収対象被保険者でない人

### 特別徴収の対象になる税額 年金所得分の所得割額と均等割額

公的年金等に係る所得に対する個人住民税の所得割額と均等割額の合計額(特別徴収の対象となる給与所得が別にある場合は、均等割額は給与から特別徴収されます。)

### 特別徴収の対象になる年金 老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金等が対象

### 実施時期 平成21年10月から

### 徴収方法

1. 上半期の年金支給月(4月・6月・8月)ごとに、前年の下半期の特別徴収額の3分の1を仮徴収します。
2. 下半期の年金支給月(10月・12月・2月)ごとに、年税額から当該年度の上半期の特別徴収額を差し引いた額の3分の1を本徴収します。

※特別徴収を開始する年度又は新たに対象となった年度は、上半期分を普通徴収により、下半期分を特別徴収により納めていただきます。

### ●特別徴収を開始する年度の徴収方法

徴収方法	普通徴収		特別徴収		
	上半期		下半期		
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の4分の1		年税額の6分の1		

※上半期は、年税額の4分の1ずつを6月・8月に普通徴収で納付し、下半期は、年税額から普通徴収した額を差し引いた額を、10月・12月・2月の老齢基礎年金等の支給月ごとに当該年金支払額から特別徴収します。

### ●通常年度の徴収方法(特別徴収)

期別	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年の下半期分の額の3分の1	前年の下半期分の額の3分の1	前年の下半期分の額の3分の1	年税額から仮徴収した額を控除した額の3分の1	年税額から仮徴収した額を控除した額の3分の1	年税額から仮徴収した額を控除した額の3分の1

※上半期(4月・6月・8月)は、前年の下半期の特別徴収額の3分の1ずつを仮徴収し、下半期(10月・12月・2月)は、その年の年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1ずつを老齢基礎年金等の支給月ごとに当該年金支払額から本徴収します。

※個人住民税の公的年金からの特別徴収制度について、現在までに決定されている内容は以上のとおりです。制度の詳細等は、随時お知らせします。

■問い合わせ 市役所税務課市民税担当 ☎ 672 - 6119



# 平成20年度上半期(4月～9月)財政状況公表

平成20年度の4月1日から9月30日までの市の財政状況をお知らせします。

## 1 歳入歳出の予算の執行状況

### ▶一般会計(歳入)

(単位:円)

款	予算額	収入済額	収入割合
市 税	4,862,351,000	2,599,804,045	53.5%
地方譲与税	237,000,000	73,260,000	30.9%
利子割交付金	21,000,000	8,066,000	38.4%
配当割交付金	27,800,000	5,651,000	20.3%
株式等譲渡所得割交付金	17,400,000	0	0.0%
地方消費税交付金	329,700,000	195,335,000	59.2%
ゴルフ場利用税交付金	16,700,000	7,851,760	47.0%
自動車取得税交付金	143,100,000	59,648,000	41.7%
地方特例交付金	44,400,000	50,331,000	113.4%
地方交付税	6,157,688,000	4,096,037,000	66.5%
交通安全対策特別交付金	9,000,000	4,092,000	45.5%
分担金及び負担金	382,441,000	83,043,480	21.7%
使用料及び手数料	755,191,000	372,530,487	49.3%
国庫支出金	1,169,042,000	161,745,616	13.8%
県支出金	1,258,738,000	91,760,299	7.3%
財産収入	278,692,000	207,981,193	74.6%
寄附金	15,002,000	9,893,010	65.9%
繰入金	918,660,000	170,000	0.0%
繰越金	111,990,000	111,989,933	100.0%
諸収入	771,705,000	176,676,383	22.9%
市債	1,596,400,000	0	0.0%
歳入合計	19,124,000,000	8,315,866,206	43.5%

### ▶一般会計(歳出)

(単位:円)

款	予算額	支出済額	支出割合
議会費	209,037,000	100,951,242	48.3%
総務費	3,051,683,000	1,144,957,823	37.5%
民生費	3,672,508,000	1,337,552,397	36.4%
衛生費	1,588,879,000	764,811,500	48.1%
労働費	30,152,000	30,140,000	100.0%
農林水産業費	1,028,335,000	185,556,801	18.0%
商工費	342,909,000	227,914,133	66.5%
土木費	2,489,243,000	336,957,526	13.5%
消防費	613,531,000	287,856,141	46.9%
教育費	2,158,541,000	876,077,616	40.6%
災害復旧費	1,000	0	0.0%
公債費	3,910,080,000	1,950,773,687	49.9%
諸支出金	1,000	0	0.0%
予備費	29,100,000	0	0.0%
歳出合計	19,124,000,000	7,243,548,866	37.9%

### ▶特別会計・公営企業会計

(単位:円)

会 計 名	歳入予算額	収入済額	収入割合	歳出予算額	支出済額	支出割合
住宅資金貸付事業	15,900,000	4,469,234	28.1%	15,900,000	9,702,562	61.0%
国民健康保険	3,139,800,000	1,088,563,996	34.7%	3,139,800,000	1,638,114,459	52.2%
老人保健	853,481,000	342,052,842	40.1%	853,481,000	442,150,117	51.8%
簡易水道事業	65,400,000	10,739,574	16.4%	65,400,000	13,754,609	21.0%
と畜場	3,100,000	660,523	21.3%	3,100,000	3,022,220	97.5%
宅地開発事業	84,900,000	11,460,275	13.5%	84,900,000	6,986,742	8.2%
休日診療所	7,400,000	0	0.0%	7,400,000	791,375	10.7%
下水道事業	1,740,000,000	264,346,465	15.2%	1,740,000,000	648,966,301	37.3%
訪問看護事業	51,600,000	32,561,559	63.1%	51,600,000	5,783,618	11.2%
介護保険	3,002,200,000	1,144,540,953	38.1%	3,002,200,000	1,243,083,959	41.4%
後期高齢者医療	432,500,000	135,822,007	31.4%	432,500,000	156,269,760	36.1%
財産区	19,400,000	2,377,901	12.3%	19,400,000	3,433,903	17.7%
水道事業	777,848,000	379,239,878	48.8%	754,393,000	157,121,185	20.8%
資本的	505,867,000	809,550	0.2%	788,453,000	147,327,802	18.7%
工業用水道事業	4,171,000	2,344,535	56.2%	4,872,000	603,185	12.4%
農業共済事業	110,112,000	23,060,896	20.9%	110,112,000	34,221,295	31.1%

## 2 基金の状況

(単位:円)

会計区分	基金名	9月末残高
一般	財政調整基金	4,439,913,110
	減債基金	84,782,233
	その他特定目的基金	4,359,191,482
	土地開発基金	549,594,401
国保	財政調整基金	594,347,939
下水	下水道減債基金	441,976,401
	農業集落排水施設維持基金	123,110,502
	下水道施設維持基金	187,920,901
介護	介護保険給付費準備基金	104,289,829
財産区	生野財産区基金	131,012,115
合計		11,016,138,913

## 3 地方債の状況

(単位:円)

会 計 名	9月末残高	
一 般 会 計	32,917,815,893	
特 別 会 計	住宅資金貸付事業	34,900,821
	簡易水道事業	298,157,139
	宅地開発事業	63,135,836
	下水道事業	11,226,687,152
水道事業会計	4,538,540,721	
合計	49,079,237,562	

## 4 一時借入金の状況(平成20年9月30日現在)

平成20年度の一時借入金限度額は、一般会計30億円、国民健康保険特別会計2億円、水道事業会計1億2,000万円、農業共済事業1,500万円となっていますが、各会計とも借入実績はありません。

■問い合わせ 市役所財務課 ☎ 672 - 6117

メタボ解消には…「1に運動」、「2に食事」  
市内の運動施設を利用して、まずは運動不足の解消から始めましょう！

対象の人には、下記のとおり運動施設の利用料を助成します。この機会にぜひ、あなたも運動習慣を身に付けましょう。

**対象者** 市内在住の30歳以上で、特定健診の結果、積極的支援・動機づけ支援と判定された人、人間ドックや職場の健康診断で、「メタボリックシンドローム基準」に該当した人などが対象となります。  
※加入している健康保険の種類には関係ありません。

**対象施設** 朝来市和田山温水プール「エスポワ」(和田山町柳原104-1 ☎672-5750) / 朝来市あさごふれあいプール「くじら」(新井172 ☎670-4700) / 立雲の郷「とらふす道場」(和田山町竹田2063-3 ☎674-0075) / スポーツクラブ「ローラント」

(生野町口銀谷2173 ☎679-4125)の4施設です。  
※申請には健診結果が必要です。

申請は、健康課(和田山保健センター)で受け付けます。1回の申請で10回分(対象者の年齢等により5,000円以内)の利用助成券を発行します。ただし、申請時に今年度受診された健診結果を持参してください。なお、申請書はホームページからも印刷できます。

■問い合わせ・申請先  
市役所健康課(和田山保健センター)  
☎672-5269 FAX672-5369

ケアマネジャー(介護支援専門員)の役割

ケアマネジャー(介護支援専門員)は、身体障害や認知症などの症状により、生活のしづらさを抱えられている人が安心して在宅生活が継続できるよう支援しています。

具体的には、以下のような役割を担います。

- ①介護保険サービスなどを利用する人の生活状況を伺いながら、生活上や介護の困りごと等についての相談を受けます。
- ②本人の身体の状態や家庭の生活リズムに合った各種サービスの利用についての相談を受けます。
- ③介護(介護予防)計画(サービスの利用計画書)を作成し、サービスを提供する事業者(ヘルパー、デイサービス、ショートステイ、福祉用具のレンタル等)との連絡調整を行います。



地域包括支援センターの



- ④1か月のサービス利用に必要な費用の目安をお知らせします。
- ⑤介護保険やサービス利用に関する苦情などもお聞きます。

介護保険では、ケアマネジャーが本人と一緒に考え、一人一人の生活に合わせた工夫やサービスの利用方法を提案しています。

ケアマネジャーについてのお問い合わせや申し込みは、朝来市地域包括支援センターか各地区の在宅介護支援センターへご相談ください。



- 問い合わせ先
- ・朝来市地域包括支援センター ☎672-6125
  - ・生野在宅介護支援センター ☎670-5202
  - ・朝来在宅介護支援センター ☎677-1901
  - ・山東在宅介護支援センター ☎676-2080

健康情報テレホンサービス  
(11月のテーマ)

月曜日	ウイנקで黄斑変性を早期発見
火曜日	気になる口臭の原因は？
水曜日	骨粗しょう症の新しい知識
木曜日	ED(勃起不全)の治療薬
金・土・日	蕁麻疹(じんましん)

☎ 通話料無料 0120 - 979 - 451

県内どこからでも利用できます。(携帯電話・PHSからは利用できません)

【ホームページ】URL <http://www.hhk.jp>

過去の放送分も掲載しています。

兵庫県保険医協会

世界エイズデー

Living Together ～ちよつとの愛からはじまる事～

12月1日は世界エイズデーです。

HIV感染者・エイズ患者は増え続けています。正しい知識をもって行動することで感染は防げます。

あなたの大切な人と一緒にエイズについて考えてみましょう。

感染が心配な時は、検査を受けましょう。

心配なことがあってから血液中に抗体ができるまで時間がかかります。3か月以上たってから検査を受けてください。

【検査】無料 要予約(毎月第1・3月曜日)

■問い合わせ 和田山健康福祉事務所健康増進課  
☎672-6870

～自考・自行、共助・共創のまちづくり～

第6回 竹田地域自治協議会

竹田地域は、古城山の山頂に、日本屈指の山城である、国指定史跡「竹田城跡」を戴き、そのふもとに伸びる城下町、大字竹田のいわゆる通称「町内」の地区と、その周辺に広がる農村部、いわゆる「在」の地区からなっています。竹田城跡の外にも、古くからの城下町の面影を残した町並みや各種の祭りなど観光資源的な要素を多く持っています。地域の状況は、19の区に、古来「竹田千軒」と言われたように、1千94戸、3千4百40人の人口で竹田小学校区を構成しています。



竹田お地蔵様巡りハイキングの案内チラシ

竹田地域自治協議会は、平成19年9月に準備会が結成され、数回の座談会等を経て、平成20年3月23日に設立されました。座談会で地域の課題・問題点、将来展望、しなければならぬこと等々さまざまなことが話し合われた結果、5つの部会を組織することになり、「まちづくり部会」「楽農の郷部会」「竹田っ子育成部会」「ふれあい部会」「ス

ポーツ・まなび部会」が組織されました。各部とも20年度から本格的な活動を展開。現在、実施したり、今後計画したりしている主な活動は次の通りです。

- ・竹田っ子の健全育成をめざす会：地域の教育関係者や各種団体代表に参加してもらい、次世代を担う健全な竹田っ子を地域ぐるみで育てたいとの願いで、7月4日に開催しました。
- ・第1回グラウンドゴルフ大会：地域住民の懇親の場となることを願って、11月3日に開催されます。
- ・竹田お地蔵様巡りハイキング：地域にある、お地蔵様55箇所を3日間の日程で巡り、その場所を確認したり、由来を学ぶもの。10月26日から11月

にかけて実施します。この事業の担当部会である「ふれあい部会」では、お地蔵様55箇所の場所、由来等を調査し、冊子にまとめたものを各戸に配付しました。

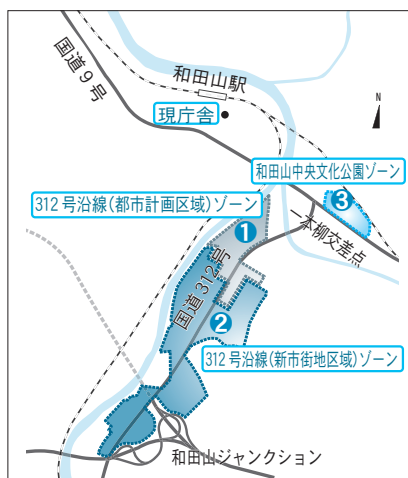


竹田朝市のような

外にも、特産品の開発研究、各種イベントの活性化、「竹田」独自の情報発信、伝統文化を守り継ぐ活動等々の事業を展開していき、地域の皆さんと一緒に、住み良くと、夢と希望のあるまちづくりに向け活動していきたいと思っています。

(会長・安福進さん)

●新庁舎の建設に向けて Vol.2 庁舎建設に向けた検討を進めています



「朝来市庁舎建設検討委員会」は、6月の第1回を皮切りに現在まで6回の検討を行ってきました。今月は、広報9月号に引き続き、第4回以降の検討委員会の状況をお知らせします。

**先進地視察**  
第4回では今後の検討の参考とするため、既に庁舎建設が進んでいる兵庫県宍粟市・島根県安来市と出雲市を訪問し、建設に至る経過や事業の内容、建設地等の視察を行いました。

**庁舎建設位置の検討**  
第5回では、これまでの現状把握や検討内容を踏まえて、建設候補地を抽出するゾーンとして①国道312号一本柳交差点と和田山ジャンクション間の準工業地域、②同

皆さんのご意見・ご感想をお寄せください!

〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1  
市役所元気なまち創造課  
Eメール: genkinamachi@city.asago.hyogo.jp  
電話: 672-6138 / FAX: 672-4041  
※お寄せいただいたご意見やご感想の回答は個別にはしません。また、個人情報を除いて公表する場合がありますので、ご了承ください。

新市街地区、③和田山中央文化公園の3つのゾーンを設定しました。また、現庁舎の位置は、3つのゾーンと比較して大きなメリットが認められれば再検討することにしていきます。第6回以降では、各ゾーンにおける地域の活性化や市民の利便性、経済性などについて、メリットやデメリットなどから抽出した建設候補地について事業費等を比較し、市の財政計画やまちづくりの考えなどを総合的に検討していく予定です。



心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

- とき・ところ (毎月開催) 13:00 ~ 16:00
- 生野保健センター 12月3日(水)
- 市役所南庁舎 11月12日(水)
- 山東老人福祉センター 11月19日(水)
- 朝来老人福祉保健センター 11月26日(水)

人権相談

人権問題でお悩みの人、お気軽にご相談ください。

- とき・ところ (毎月開催) 13:30 ~ 15:00
- 生野保健センター 12月10日(水)
- 市役所本庁舎相談室 12月11日(木)
- 山東老人福祉センター "
- 朝来老人福祉保健センター "

女性問題相談

経験豊かな女性カウンセラーが、子育てや家族、DVやセクハラ等、女性が抱えるさまざまな悩みや不安、問題などの相談に応じます。

- とき 12月10日(水)13時~16時(予約制)
- ところ 市防災センター(前ケーブルテレビ和田山局舎)
- 予約 市役所人権推進共同参画課 ☎672-6122

行政相談

官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などをお聞きします。

- とき・ところ (毎月開催) 13:30 ~ 15:00
- 生野保健センター 11月17日(月)
- 和田山農業研修センター 11月18日(火)
- 山東老人福祉センター 11月17日(月)
- 朝来老人福祉保健センター "

総合法律センター南たじま相談所

兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談(有料。1回30分、予約制)をお受けします。

- とき 11月27日(木)13:00 ~ 16:00
- ところ 和田山老人福祉センター
- 相談料 5,250円
- 予約 ☎078-351-1233

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

相談は無料。電話での予約制です。

- とき・ところ 13:00 ~ 16:00
- 浜坂多目的集会施設 11月8日(土)
- 豊岡市民会館3階ギャラリー2 11月15日(土)
- 和田山ジュビターホール1階会議室 12月6日(土)
- 問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会
- ☎079-676-3368
- (予約受付時間:平日9:00 ~ 17:00)

月	日	曜日	内容	場所
11	17	月	献血	和田山保健センター
	18	火	3か月児・8か月児健診 脳元気度チェック(予約制)	生野保健センター 和田山保健センター
	19	水	離乳食教室 こころのケア相談(予約制)	山東老人福祉センター 山東老人福祉センター
	21	金	親子すこやか教室 ポリオ予防接種	朝来福祉多目的ホール 和田山保健センター
	25	火	ポリオ予防接種	和田山保健センター
	26	水	3歳児健診	和田山保健センター
	27	木	8か月児健診 ポリオ予防接種	和田山保健センター 生野保健センター
	28	金	1歳6か月児健診	和田山保健センター
12	4	木	8か月児健診	和田山保健センター
	9	火	3か月児健診	和田山保健センター
	10	水	3か月児・8か月児健診	朝来福祉多目的ホール
	11	木	1歳6か月児・3歳児健診	朝来福祉多目的ホール
	12	金	3歳児健診	和田山保健センター

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

火災・救急の状況 (朝来市消防本部)

区分	件数
火災	2
建物	2
林野	0
車両	0
その他	0
合計	2
累計	10
救急	15
交通事故	21
一般負傷	50
急病	10
その他	10
合計	96
累計	950

(9月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
人身事故	13	140
子ども	0	0
高齢者	0	2
その他	0	0
合計	0	2
子ども	0	15
高齢者	8	30
その他	10	145
合計	18	190
物損事故	97	989

(9月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数
路上強盗	0	空き巣	21
強制わいせつ	1	侵入盗	0
ひったくり	0	金庫破り	1
車上ねらい	21	事務所あらし	7
自動販売機あらし	1	出店あらし	1
部 品 盗	4	詐欺	9
器 物 損 壊	34	障 害	3
自 動 車 盗	6	暴 行	5
オートバイ盗	2	万 引 き	33
自 転 車 盗	22		

(9月末累計)

※子ども = 15歳以下 高齢者 = 65歳以上  
※累計は平成20年の合計

▼10月18日・19日に行われた「但馬食文化まつり」は今年で14回目。但馬各地から集まった食材を味わおうと多くの人がこの食の祭典に足を運び、名物や特産をたくさん味わって「元氣」をつけています。▼19日に同時開催された「よさこい朝来元氣祭り」。初の開催となるこのよさこい踊りの祭典には県内から9チーム、うち市内からは2チームが参加し、躍動感あふれる踊りを披露。踊っている人たちが楽しそうにしているのを見てほろも楽しくなっているように、最後には子どもからお年寄りまで多くの観客も一緒に「元氣」よく踊っていました。

▼10月にもかわらぬ、初夏を思わせるような暑い2日間でしたが、恒例となった祭りや新たな取組、新旧のイベントでたくさんの「元氣」が朝来市に集まったにぎやかな2日間でした。

編集後記



この広報紙は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、古紙再生紙を使用しています。